

# 社会

病に苦しむ患者さんの力になりたいというグループ社員共通の思いが、パーパス実現に向けた私たちの原点です。競争力と優位性を生み出す多様な人材の活躍推進と育成、人権尊重、医療アクセス拡大への貢献、医薬品の安全性確保、社会からの期待に応え続ける企業活動を推進します。

●社員	86
●人権	90
●医療アクセス	91
●医薬品の安全性	95

## 社員

### 人材採用・育成の考え方

「人」を最重要な「資産」として位置づけ、ピープルフィロソフィーに基づき社員一人ひとりの多様性を尊重することで、社員と会社の相互の持続的な成長を実現しています。

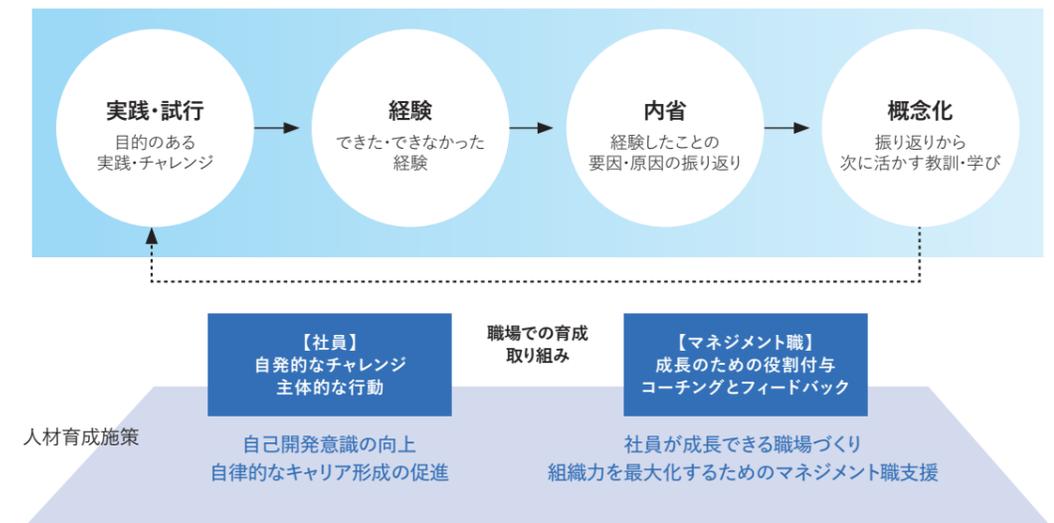
採用においては、パーパスに共感でき、単にスキルや専門性だけでなく、組織と個人の成長そして社会貢献につながる思考・行動ができる下記3点を満たす人材を採用しています。

- ①互いを個として尊重し、仕事を進める上で多様な視点を積極的に受け入れられる
- ②相手に敬意を持って接し、透明性と傾聴姿勢を通じて信頼関係を築ける

③日々学び、挑戦し、主体的に行動し続けることで個として成長できる

育成においては、仕事を通じた成長を基本とし、人材育成に関わるさまざまな施策を展開することで、求められる人材を育成していきます。また、ストレッチした目標に対し自発的にチャレンジし、主体的な行動により自らを高めようとする個人を支援していきます。

仕事を通じた成長プロセス



# 社員

## 人材採用

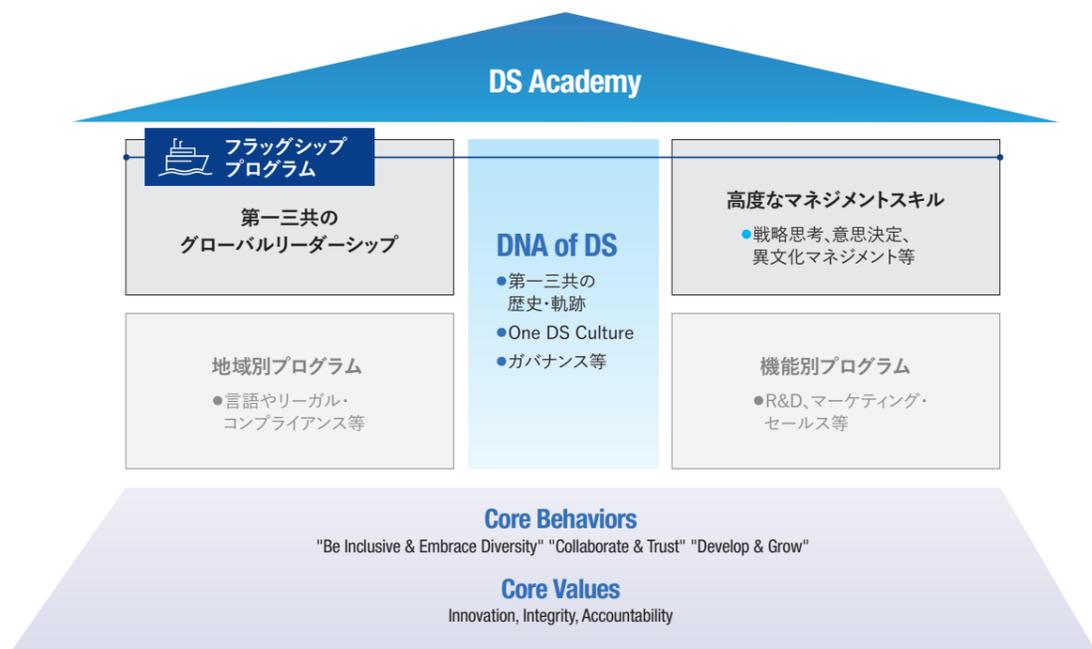
2030年ビジョン「サステナブルな社会の発展に貢献する先進的グローバルヘルスケアカンパニー」の実現に向け、グローバルタレントの積極採用を継続しています。近年の取り組み事例としては、各種採用イベントへの外国籍社員の参加やグローバルタレントに強みを持つ紹介エージェントの活用などを行っています。当社グループの強みである「グローバル組織&人材」をさらに強化するため、多様な環境・文化を理解し、異なる価値観を尊

重することで、互いに成長できる「人材」を求めています。上記に加え、Global Talent Acquisition のプロジェクトを推進しています。日本、北米、欧州、アジア・オセアニア、中南米など第一三共のグローバル各拠点の採用担当が協業し、グローバルタレントの積極的獲得につながる情報共有・連携等を継続しています。

## 人材育成・キャリア支援

2030年ビジョンの実現に向けて、社員のさまざまな学びの機会として各種研修や自己学習のプラットフォームを提供しています。また、キャリア支援としてキャリア研修やセミナーの実施、キャリアサポート窓口機能を設けています。グローバルでの人材育成では、海外グループ会社と協働でグローバル・タレントマネジメントとリーダーシップ・デベロップメントを推進し、次世

代リーダー育成の仕組みを整えています。加えて、2024年4月よりDS Academyを設立し、日本、北米、欧州各地を巡りながらグローバルリーダー層を育成するフラッグシッププログラムを開始しました。今後その対象層を拡大し、当社グループ全体のタレントマネジメントを推進していきます。



## インクルージョン&ダイバーシティ(I&D)

当社グループは、ダイバーシティを国籍・人種・性別・年齢・専門性・考え方・価値観・宗教・ライフスタイルなども含んだ幅広い多様性と定義し、全ての社員が個々の多様性を積極的に受け入れることで、各々が最大限に実力を発揮することが可能になり、グローバルな事業展開やイノベーションの創出につながると考えています。

この考えを前提に、グローバル全体で社員が互いを尊重しあう風土づくりに向けて、「One DS Cultureの醸成に向けたCore Behaviorsの実践」を推進しています。このCore Behaviorsの実践の一環として、グローバル組織全体でインクルージョン&ダイバーシティを推進していくため、グループ全社員に向けてGlobal I&D Statementを発表し、社員の

エンゲージメント向上や、患者さんをはじめとする多くのステークホルダーや私たちが生活する多様な国・地域やコミュニティへ貢献しています。

**Be Inclusive & Embrace Diversity**

私たちは、一人ひとりを個として大切に、仕事を進める上で多様な視点を積極的に受け入れることで、第一三共としてより大きな目標を達成します。

第一三共グループは多様性を受け入れ、誰もが活躍できる組織風土を作ること力を入れて取り組んでいます。それは、社員が自分の力を最大限に発揮し、イノベーションに繋げることで、世界中の患者さんに貢献できると考えているからです。

**Our Focus**

多様なバックグラウンドを尊重し、誰もが安心して自分らしさを発揮できる職場風土の醸成に努めます。	国・地域や組織を超えた積極的なコラボレーションを促進することで、社員の多様な視点を引き出します。	性別、人種、宗教、性的指向、年齢、障がい、その他の属性にかかわらず、すべての社員が活躍できる環境を整備します。
---	--	---

## 多様な働き方支援

ピープルフィロソフィーに基づき、社員一人ひとりの多様な働き方を支援しています。

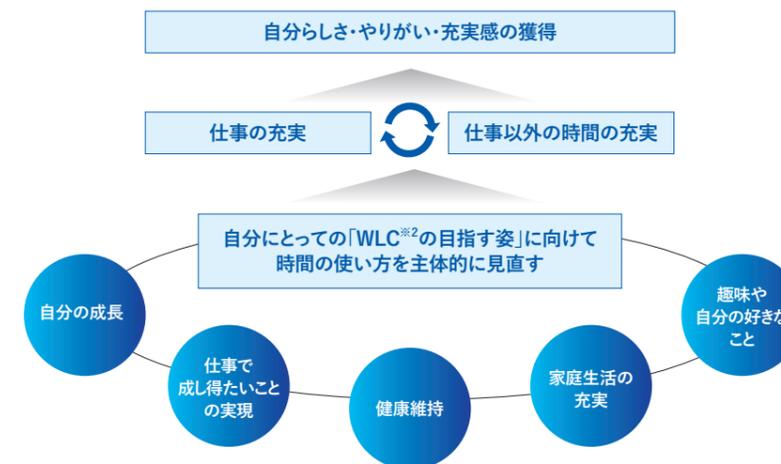
日本国内では、女性活躍推進の取り組みとして全社員に対し、①アンコンシャスバイアスの是正、②育児・介護の両立支援③多様性を受け入れる職場風土醸成等の各種研修の実施や制度拡充を進めています。

セクシュアル・マイノリティへの取り組みとしては、国内グループ全社員対象のEラーニングの実施、LGBTQ+支援制度の導入、外部相談窓口の設置、同性パートナーシップ(同性婚)の異性婚における結婚・家族と同様の支援が受けられるような社内制度の改定を実施しています。

高齢者の雇用については、国内において、定年を迎える社員が定年到達後も引き続き会社での雇用を希望する場合には、65歳までを上限に全員を再雇用しており、一定要件を満たす社員を対象に70歳までの就業延長制度を導入しています。

障がい者雇用については、中期的な方針を定め、第一三共ハビネス(障害者雇用促進法に定める特例子会社<sup>※1</sup>)をはじめとするグループ各社において雇用の促進や、苦情窓口の整備や就業上の配慮に関する面談の実施などの障がい者が働きやすい環境の整備を推進しています。

※1 障がい者の雇用の促進および安定を図るため、事業主が障がい者の雇用に特別の配慮をした子会社



※2 ワークライフサイクル

## 社員

### 労働安全衛生の推進

当社グループでは、EHS<sup>※3</sup>経営委員会にてグローバルでの健康・労働安全に関する方針・目標・施策を定め、国内グループ会社においては、最高健康経営責任者をトップとした健康経営推進体制を敷き、会社と労働組合で合意した安全衛生管理の中期方針に基づいた安全衛生施策を推進しています。

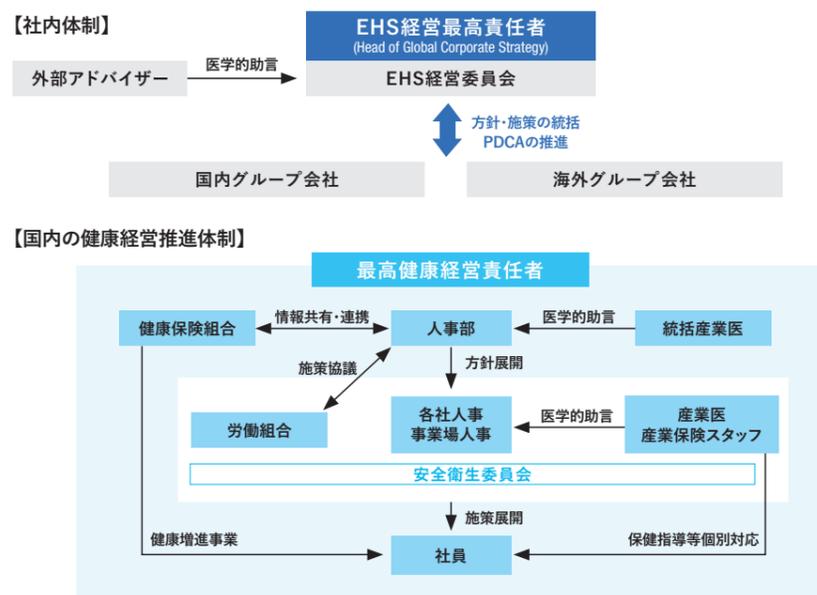
健康については、「ウェルビーイングを育むことにより、社員が活力に満ち、成長できる環境を醸成する」というピープルフィロソフィーに基づき、当社グループ健康保険組合・当社グループ労働組合連合会と連携して、国内グループ会社社員の健康保持・増進に取り組んでいます。

第5期中期EHS経営方針（2021～25年度）では、「働きがいのある職場づくり」の実現を目指して取り組んでいます。健康増

進については、重点領域を「生活習慣病、がん、メンタルヘルス、運動機能」に設定し、社員の健康増進を図っており、労働安全については、全拠点で労働安全衛生マネジメントシステムを導入し、労働災害の未然防止および労働災害発生時の被害の最小化を推進し、社員の安全の確保に取り組んでいます。

また、国内グループ会社では「健康意識の向上」を重要課題とし、社員が自身の健康状態を正しく理解し、自ら健康保持・増進に取り組める環境を整備すべく、評価指標・目標を設定したうえで、目標達成に向けて保健指導や社員啓発などの取り組みを強化し、さらなる健康経営の推進を図っています。

※3 Environment, Health and Safety（環境・健康・安全）



### 社員の人権

当社グループのサステナビリティ活動の基軸である第一三共グループ企業行動憲章では、第5条で「従業員の多様性の尊重と、ハラスメントや差別のない、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境の整備」を定めています。また、当社グループの役員および社員が取るべき行動を具体化した当社グループ個人行動規範において、「全ての人々の人権を尊重し、労働基準を守る」ことを定めています。

#### 社員の人権

・インクルージョン&ダイバシティへの取り組み

## 人権

### 考え方

当社グループは、企業活動において人権への配慮が必要であることを強く認識し、取締役会の承認を受けて当社グループ人権ポリシーを制定しています。

#### 人権デューデリジェンス

人権リスクアセスメントやステークホルダーとのコミュニケーションを通じて人権課題の把握および人権へのマイナス影響の回避に努めています。

人権リスクアセスメントでは、当社グループの事業に関連する5つの人権リスク領域（賃金、差別・非人道的な扱い、取引先の人権課題、臨床試験参加者の人権、医療アクセス）における取り組み状況について、事業を営む当社グループの全ての会社を対象に質問票を用いた調査を実施しています。

下表のILO中核的労働基準<sup>※1</sup>に関わる項目に関して、重大な問題がないことを確認し、結果は各グループ会社にフィードバックして取り組みの向上につなげています。

加えて、ビジネスパートナーを対象としてサステナブル調査を実施し、人権への対応状況を確認しています。

#### サステナブル調達

※1 ILO (International Labour Organization)が定めた最低限遵守されるべき労働基準であり、強制労働や児童労働の禁止などが含まれる

#### 人権リスクアセスメント質問票の内容

項目	内容
人権ポリシーの周知	人権ポリシーの周知状況、人権研修の実施状況
人権課題への対応	強制労働・人身取引、児童労働、差別、結社の自由と団体交渉権、労働時間、賃金・雇用契約、非人道的な扱い、プライバシー、地域コミュニティへの影響、労働安全衛生、研究開発における人権への配慮
マネジメント	ステークホルダー・エンゲージメント、通報窓口の運用状況、責任ある調達の実施状況

また、サプライヤーを含む全てのビジネスパートナーにも、本ポリシーを支持していただくことを期待しています。

#### 苦情処理メカニズム<sup>※2</sup>

グループ共通の社員および社外の方が匿名で利用可能なグローバル・ホットラインでは、人権に関する内容も含めた、通報・相談を受け付けています。また、コーポレートウェブサイトのお問い合わせフォームより、お問い合わせを受け付けています。

#### お問い合わせ

※2 悪影響を受けた個人および地域社会のために、企業が構築する実効的な運用レベルの苦情処理の仕組み

#### 教育・啓発活動

役員・社員が人権と企業活動の関わりについて理解を深めるために、グループ全社での人権に関するEラーニングなどさまざまな教育・研修の実施や世界人権デーのCEOからのメッセージ発信を行っています。

#### ステークホルダーとの連携

人権に関する取り組みを進めていく上で、社外からのご意見、他社の優れた取り組みに対する知見を得るために、GCNJ<sup>※3</sup>のヒューマンライツデューデリジェンス分科会に参加し、知見を得ています。2023年度はUNDP主催の経営幹部向けビジネスと人権ラウンドテーブル<sup>※4</sup>に、ヘッド オブ グローバル コーポレートストラテジーが出席し、国内外の専門家・企業の役員の方々と意見交換を行い、知見を深めました。

※3 Global Compact Network Japan

※4 UNDP (United Nations Development Programme)が企業の経営層を対象に開催したセッション

# 医療アクセス

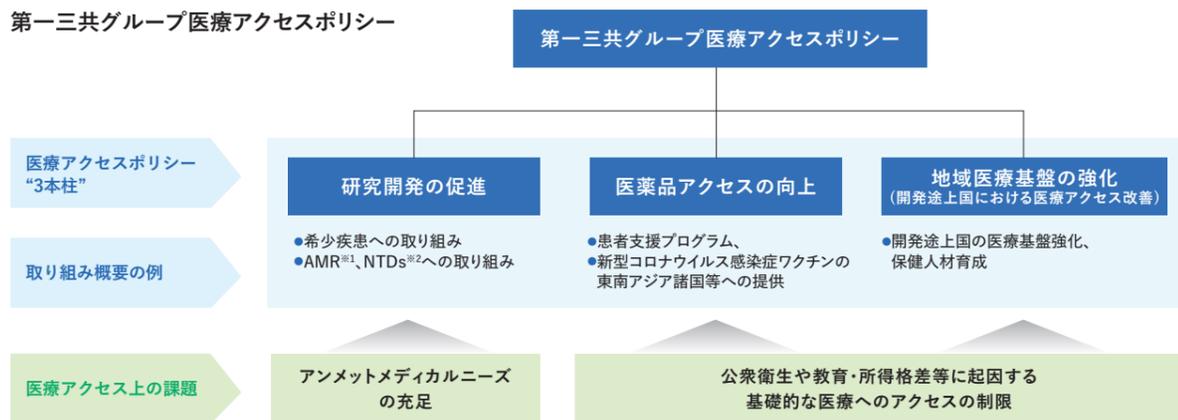
## 第一三共グループ医療アクセスポリシー

医薬品の創出を通じて世界中の多様な医療ニーズに応え、患者さんとそのご家族のお役に立つことが製薬企業の存在意義です。当社グループは、「革新的医薬品を継続的に創出し、多様な医療ニーズに応える医薬品を提供することで、世界中の人々の健康で豊かな生活に貢献する」を企業理念とし、人的、知的、財務などの社内資本に加えて、パートナーシップやオープンイノベーションなどの社会・関係資本を活用し、当社独自の強みであるサイエンス&テクノロジーを活かし、企業理念を実践していくことで、社会の発展に継続的に寄与していきます。製薬企業が取り組むべき医療アクセスの課題として、アンメットメディカルニーズ、公衆衛生や教育、所得格差などのさまざまな社会的要因に起因する基礎的な医療へのアクセスの制限が挙げられます。

当社グループは、これら医療アクセスの課題に対し、以下に掲

げる「研究開発の促進」、「医薬品アクセスの向上」、「地域医療基盤の強化」を活動の方針として、創薬から臨床開発、サプライチェーン、販売・情報提供にわたるバリューチェーンで取り組みます。また、当社グループは、これら医療アクセスの課題解決への取り組みを推進する「医療アクセス責任者」を設置し、グループ内の関係組織に加えパートナーとの連携により、医療アクセス向上に取り組めます。これらの課題解決への取り組みは、国連が定めたSDGs（持続可能な開発目標）の目標3「あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する」に貢献します。

### 第一三共グループ医療アクセスポリシー



※1 Antimicrobial Resistanceの略  
 ※2 Neglected Tropical Diseasesの略

P92 研究開発の促進の詳細について

P93 医薬品アクセスの向上について

P94 地域医療基盤の強化について

## 研究開発の促進

### GHITファンドとのパートナーシップ

当社グループは、これまでに蓄積された科学的知見およびグローバルなネットワークを最大限活かすためにパートナーシップによる創薬を推進しています。当社グループ単独では達成困難な取り組みも、パートナーシップにより相乗効果を引き出すことが可能となります。これは国連加盟国が採択した持続可能な開発目標（SDGs）の目標17「パートナーシップで目標を達成しよう」に資する活動です。当社グループは、開発途上国における感染症を征圧するための創薬促進に向け、2013年4月に日本政府、製薬企業5社、ビル&メリンダ・ゲイツ財団による日本発の官

民連携パートナーシップとして設立された公益社団法人グローバルヘルス技術振興基金(Global Health Innovative Technology Fund、以下GHIT Fund)に設立時から資金拠出しています。当社グループにおいてもGHIT Fundの仕組みによるパートナーシップを活用し、これまで培ってきた創薬力、パートナーの疾病に関する高い専門性、そしてGHIT Fundの投資力やグローバルネットワークを結集することで、顧みられない熱帯病（NTDs）の一つとして知られるシャーガス病治療薬の探索や、天然物による結核治療薬の探索など複数のプロジェクトに取り組んでいます。

### 薬剤耐性への取り組み(AMR Action Fundへの参画)

耐性菌の出現と蔓延は世界的な公衆衛生上の大きな課題となっています。今、適切な対策を取らなければ、2050年には全世界において年間約1,000万人が薬剤耐性（AMR）菌による感染症で命を落とすと推測されています。このような背景から、2020年7月、新規抗菌薬の臨床開発の支援と持続的な抗菌薬市場の実現のためにAMR Action Fundが設立されました。同ファンドは、複数の小規模なバイオテクノロジー企業に対し、総額10億米ドルの投資や技術的支援を行うことで、2030年までに新規抗菌薬を2~4剤製品化することを目指しており、2023年5月末の時点で、Adaptive Phage Therapeutics、Venatorx Pharmaceuticals、BioVersys AG、Vedanta Biosciences、Pattern Bioscienceの5社への投資が公表されています。当社

は、本ファンドに総額2千万米ドルを拠出することで、革新的な抗菌薬の開発を促進し、世界のAMR問題をいち早く解決できるよう貢献しています。



## 医療アクセス

### 医薬品アクセスの向上

#### 治験薬へのアクセス拡大

当社グループは、生命に重大な影響があり、かつ有効な治療法が存在しない疾患の治療のためには、リスクとベネフィットのバランスを図りつつ、当該医薬品等の開発に支障を生じないことを前提として、患者さんに未承認薬へのアクセスを提供します。

治験薬の拡大アクセスプログラムでは、未承認の第一三共の医薬品（治験薬）へのアクセスを可能にします。拡大アクセスプログラムは、臨床試験に参加されていない患者さんに対して未

承認の医薬品を提供することを指しており、各国と各地域の医療システムで医薬品が承認を受ける前、または一般に利用可能になる前に適用されます。

国や地域によって法規制等が異なるため、拡大アクセスプログラムを適用できるか否か個別に判断が必要で、その判断には製造や供給の実現性なども加味されます。

#### 患者支援プログラム

当社グループの医薬品を必要とする患者さんに確実にお届けすることは、革新的な医薬品の創出への取り組みと同様に重要です。当社の米国子会社である第一三共Inc.とアメリカン・リージェント Inc.では処方薬支援プログラムを通じて、アメリカの何万人もの患者さんが当社の医薬品を使用することを可能にしています。

Daiichi Sankyo Open Care Programは、第一三共Inc.の医薬品を処方された無保険や十分な保険給付を受けられない患者さんへ、無償で医薬品を提供しています。

アメリカン・リージェント Inc.でも、一部の医薬品において、無保険や十分な保険給付を受けられない患者さんへのサポートプログラムを提供しています。また、第一三共Inc.は米国研究製薬工業協会（PhRMA）のメンバーとして処方薬支援パートナーシップ（PPA）に参画しています。PPAは、製薬会社と医療関係者、患者団体、コミュニティグループなどによる連合体組織です。PPAは、患者さんが利用可能な支援プログラムとその適格性を確認し、申請することをサポートしています。

#### 地域特性を考慮した医薬品アクセスの向上

当社グループは、各国・地域の医療制度、所得水準やその他の医療アクセスに影響を与える環境による差異を考慮し、医薬品の価値を踏まえた公平な価格を設定することにより、患者さんの医薬品アクセス改善に努めています。

また、医療保険の対象範囲の制限などで、当社グループの医薬品へのアクセスが困難となる患者さんにも、適時かつ適切なサポートを提供するよう努めています。

### 地域医療基盤の強化

開発途上国における医療インフラの未整備を解決するために、NGOなどとのパートナーシップにより医療基盤の強化に取り組みます。パートナー選定にあたっては、候補地の医療ニ

ズなどを十分に把握した上で、社会貢献委員会において当社の商業上の取引との利益相反のリスクなどを確認し、決定しています。

実施国	プロジェクト	パートナー NGO/NPO	実施期間
ネパール	乳がん・子宮頸がんスクリーニングキャンペーン	特定非営利活動法 AMDA 社会開発機構	2021年1月～2023年12月
ジンバブエ	SRHR <sup>※</sup> および乳がん・子宮頸がんに関する医療基盤強化	公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパン	2021年4月～2024年3月
ケニア	子宮頸がん検査促進による予防啓発	公益財団法人 ジョイセフ	2022年7月～2025年6月
ホンジュラス	乳がん・子宮頸がん検診促進による予防啓発	特定非営利活動法 AMDA 社会開発機構	2022年12月～2025年11月
ベトナム	母子の健康を守るための思春期の性と生殖の健康サービス改善	公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン	2023年1月～2025年5月

※Sexual and Reproductive Health and Rightsの略。性と生殖に関する健康と権利



クイズ大会を通じて性と生殖の健康について学ぶベトナムの高校生の様子



思春期の子どもと接する上での注意点や身体の変化などを学ぶベトナム少数民族の保護者クラブの様子

# 医薬品の安全性

## 品質への取り組み

当社グループは研究開発段階で証明した優れた薬効を持つ医薬品を、優れた製薬技術により工業化し、生産過程でその品質を恒常的に再現し、患者さんにお届けしています。国内および欧米など海外のGMP（Good Manufacturing Practice：医薬品の製造管理および品質管理規則）に盛り込まれた精神を高い基準で達成し、原材料の納入から生産、製品の出荷を通して科学的に裏付けされた管理を行って製商品の品質を保証し、市場に対する責任を果たす体制を確立しています。これからも患者さんに安心してご使用いただけるように、グローバル水準の品質保証を行っていきます。



## 安全管理体制

当社グループでは、安全管理に万全を期すべく社内体制を整えるとともに、社員一人ひとりの安全対策への意識を高めるよう努めています。国内においては、自ら網羅的に安全管理情報（副作用情報など）を収集し、客観的な評価・検討に基づいた適正使用情報を医療現場へ情報提供しています。

また、海外からの安全管理情報も収集・評価・検討を行い、

グローバル製薬企業の安全管理部門として、グローバルに安全対策を実行できるよう努めています。国内外からの安全管理情報を客観的に分析し、医療現場へ情報提供することで医薬品の適正使用を推進し、患者さんの安全性リスクの最小化に努めています。

## 安定的な生産供給体制

当社は、「ユーザーが安心できる原材料を安定的に調達し、計画的に生産する機能」「受注後、迅速かつ確実に配送するロジスティクス機能」を統合し、情報の一元化を図ることで柔軟かつ効率的な生産供給体制（サプライチェーンマネジメント）を構築しています。また、海外生産拠点との連携により、グローバル市場への安定的な供給体制を確立しています。

医薬品は、その効能を有効かつ安全に発揮するよう設計されています。開発された医薬品の品質を設計通りに生産で再現させ、信頼性の高い製品を安定的に供給するには、ハード・ソフトの両面から科学的に検証した生産管理体制を構築する必要があります。

当社グループは品質・安全管理体制により世界に通用する高レベルの基準を独自に確立し、信頼性の高い医薬品のグローバル供給体制を構築しています。



## 偽造医薬品対策

当社は、増大する偽造医薬品の脅威に対し、自社製造販売品目の封緘材の見直しや個装箱の仕様変更を進めるとともに、偽造医薬品を防止するための技術検討および導入を進めています。医療用医薬品および医療用麻薬製品のトレーサビリティ強化のため、販売包装単位や元梱包装単位に使用期限・製造番号の情報を組み込んだGS1コードの表示義務化に対し、対象となる全ての製品について対応が完了しています。今後も、製薬業界および関係

団体と連携し、製造販売業者に求められる役割と、製品リスクに応じた強化施策を検討します。

また、医薬品の保管・輸送時の信頼性保証を高めるべくGDP<sup>\*1</sup>への対応も積極的に推進しています。各国・地域の規制やリスクに合わせて的確に対応し、患者さんのお手元に安全にお薬を届けるべく、日々研鑽を重ねています。

<sup>\*1</sup> Good Distribution Practiceの略。医薬品の適正流通基準